



広  
報

みささ



# 第42回 三崎町夏季体育大会



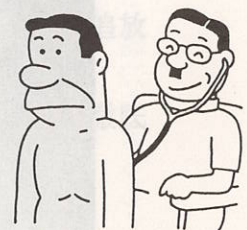
健康増進普及運動

町の規模

世帯数	1,835戸
人口	4,978人
男	2,301人
女	2,677人

(平成4年8月31日現在)

平成4年9月10日  
 発行 愛媛県西宇和郡三崎町 (No.165)  
 三崎町役場 ☎54-1111 印刷  
 編集 総務課 豊豫社



ガン征圧月間





# !!優勝!! 愛媛県スポーツ少年大会 (三崎町スポーツ少年団 ソフトボール部)

8月1日、愛媛県総合運動公園において、第25回愛媛県スポーツ少年大会が開催されました。三崎町からも、ソフトボール・ミニバスケットの2チーム参加いたしました。ミニバスケは、1勝1敗で残念ながら決勝戦に進むことができませんでしたが、ソフトボールは1回戦、2回戦と順調に勝ち進み決勝戦では、北条市の河野スポーツ少年団との対戦では、7回を終了して3対3の同点で延長に入り8回裏に三崎が1点をいれて勝ち、みごと優勝しました。山本久光監督に話を聞きますと今回の優勝は、4年ぶり3回目の優勝だそうです。選手のみなさんおめでとございました。

## 梶原君「優秀賞」に選ばれる

本年度の「愛媛の未来をひらく少年の主張大会」(県・県教委など主催)が松山市立雄新中学校で生徒ら約1200人を前に、家庭生活などを通じて感じた事を県内10人の中学生が発表し、二名津中3年梶原昇三君が「学校週五日制と山仕事」と題して主張し、「優秀賞」に選ばれました。

この大会は、今回で十四回目。応募総数7342編の中から10編が選ばれ最優秀賞1名、優秀賞2名、優良賞7名。

### 平成4年度 第十四回愛媛の未来をひらく 少年の主張大会「優秀賞」受賞作品

#### 学校週五日制と山仕事

三崎町立二名津中学校三年 梶原昇三

皆さんは「デコボン」を知っていますか。「デコボン」とは「清見タンゴール」と「ボンカン」とをかけた合わせた果物で、甘味は抜群だそうです。僕の町三崎町では、まだ「デコボン」は多くはありません。清見タンゴール」が主要な産物です。しかし、父はその「デコボン」の枝を「サンフルーツ」などに接ぎ木するなど、新しい農業の試みを始めようとしています。

僕の家は農家です。広い畑を今、父はたった一人で経営しています。朝はとも早く、朝日が昇る前には家を出ます。山でひと仕事して家に帰ると、僕が起きるまでにはきちんと家の朝ご飯を作っているのです。そして、僕が登校するのを確認すると、また父は山仕事へと出かけて行きます。僕の家は、父と祖母の三人家族です。祖母は体も弱く、父の手伝いがあまりできません。

夏の季節には4時頃に起床し、農作業につきます。夏は、果樹に消毒することが多く、昼の暑い中、カッパを着て消毒をしています。父は、こう言います。「一日中消毒をして帰ってくる頃には、長ぐつの中には汗がたくさんたまっているよ。」と。また、雨が足りない季節には、夜中でも山の木々に灌水をしなくては、木は枯れてしまいます。父は、三時間毎に山へ行ってエンジンをかけて灌水します。冬は収穫の時期にあたります。薄明るくなる時、さっさと山へ行って「サンフルーツ」の収穫です。父は雨が降る日も休ま

ずに山小屋に残り、夜遅くなるまで電気をつけて一人が収穫した「サンフルーツ」を選別しています。そして、選別したのを農協に出荷するのです。

父の働く姿を見てみると、自分が働いて家族を助けなければならないという家族への思いと、そして、農業に対する意気込みが伝わってきます。

僕は小学校の頃はよく山仕事も手伝っていました。今思うと、手伝いというより父の仕事のじゃまになっていたかも知れません。モノレールに乗るのがとてもおもしろかったものです。ヘビが出て驚いたり、クモの巣を頭にかぶったりすることも度々ありました。でも、山へ行くのがその頃は好きでした。それに、たった一人でだれもいない家に残るのはさびしかったということがあります。その頃はまだ山仕事の本当のつらさというものを知らなかったのです。僕は「大人になったら父といっしょに農業をするぞ。」と思っていました。しかし、父の姿や農業の厳しさが少し分かってきた今、その思いは少し揺らいでいます。それは、山仕事のつらさから僕は逃げようとしているのではないかと、自分自身ふと思う時があります。

学校週五日制が今年の九月から月一回実施されることになりました。この間、僕たちの学校でのアンケートをとりました。その結果、保護者の中で一番子供にほしいことは「家の手伝い」(73・8%)でした。それに対し、僕たちの中で一番ほしいことは「自由な時間を過ごす」(65・5%)でした。その中には「寝る」とか「テレビゲームをする」とかがあり

ました。一方「手伝い」はというと10・3%で、とても少なかったのです。このアンケートから気付くことは、親はなるべく手伝いをしてもらおうとしているのに、僕たちはなるべくゆとり休んで、自分だけの有意義な時間に使おうとしています。親子の思っていることがそれぞれ違っています。

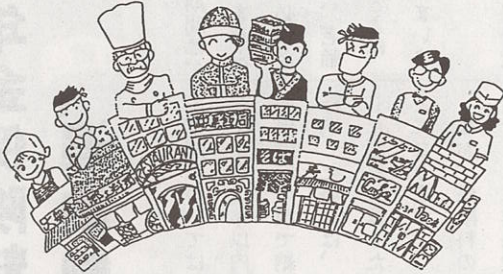
父は「今くらいみかんの値がよかったら、農業もいいな。それに二人でしたら楽やしな。」と僕にこぼす時があります。しかし、将来のことを僕が相談すると、父は「自分の将来やけん、自分自身のしたいことをしたらいい。」とも言います。父の本心はどうだろうか考えます。先ほどのアンケートから分かるように、父親も手伝いを望んでいると思います。父もこの広い畑をほしい気持ちがあるのではないかと感じます。

将来のことを決める時期になりました。その決断を僕はこの週五日制の土曜日の「山仕事の手伝い」から出したいと思っています。この週五日制の目的は、親子のコミュニケーションを深くすることや、社会や自然の中でいろいろな体験を通して、生活体験を増やすこと、また、自己・自立性を育てることで、友達同士で一層関係を深めるということがあります。こういう目的の中で、僕は土曜日の休日、父の農作業、山仕事の手伝いにあてたいと思います。日曜日は自分の勉強の時間自分の時間に使いたいと思います。僕は、今まで家の手伝いというと、家の掃除とか、お昼ご飯を作ることなどが多く、山仕事は少なくなっていました。苦しい農作業から逃げていたようです。この週五日制を利用して土曜日は父と山仕事に汗を流したいと思います。この佐田岬半島の突端での農業が現実にとんなんのかを、父とともに学び取り、そしてまた自分の将来の道も考えたいと思います。

# 商業統計調査

通商産業省

平成4年10月1日は  
商業統計調査(一般飲食店)の実施日です。  
調査への御協力をお願いします。



通商産業省では、平成4年10月1日現在で商業統計調査(一般飲食店)を実施します。

この調査は、全国の飲食店(一般飲食店)の実態を明らかにすることを目的としております。

この調査の結果は、前年実施した商業統計調査(卸売業、小売業)と併せて、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として多方面で利用されるのみならず、個々の商店が経営指針を作成する際にも役立っています。

調査に当たっては、都道府県知事から任命された商業統計調査員が商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行います。

提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な報告にご協力ください。

### 【問い合わせ先】

- 〒100 東京都千代田区霞が関1-3-1  
通商産業大臣官房調査統計部商業統計課  
☎03-3501-1511 内線2385-6
- 〒790 愛媛県松山市一番町4-4-2  
愛媛県企画調整部統計情報課  
☎(0899) 41-2111 内線2256

## 第一分署に新型救急車・広報車!!

第一分署発足以来、出動件数1147件、搬送人員1130人の患者を搬送した救急車が、9月7日、新型救急車にバトンタッチされ活躍しています。

新型救急車は、患者を安全迅速に搬送するため、オートマチック車を採用、また、ストレッチャー・エクステンジシステム、減圧式固定担架など最新鋭の資器材を装備し、より高度な応急処置ができるようになりました。

町民の皆様には、正しい救急車の利用をお願いします。

尚、広報車も、新型車両が配備され、防火宣伝、火災現場での指揮広報活動などに活躍します。



### 新救急車

型式 トヨタ アンビュランス (2,000ccガソリン2WD 4A/T)  
 装備 ストレッチャー・エクステンジシステム、減圧式固定担架  
 散光式警光灯アンブ、オーバーヘッドエアコン、外  
 配備先 八幡浜地区施設事務組合消防署 第一分署

### 新広報車

型式 トヨタカーリーナ (1,500cc DXバン)  
 装備 パワーステアリング、3速オートマチック、外  
 配備先 八幡浜地区施設事務組合消防署 第一分署

## 10月1日 就業構造基本調査



「統計で働く姿を見つめよう」

10月1日現在で、就業構造基本調査が行われます。この調査は、国民の皆さんの就業状態などを調査して、国や地方の雇用対策などの行政に関する重要な基礎資料を作成するために実施するものです。

この調査は、全国で約43万世帯を抽出して調査します。選ばれた世帯には調査員が9月下旬からお伺いしますので、御協力をお願いします。

## それぞれが輝くための制度です

### — 職場に介護休業制度を —

高齢化、核家族化を背景として、介護の問題が社会的に大きな関心を集めています。

働く人が、雇用を継続しつつ、自ら家族の介護が行えるよう、企業における介護休業制度等の整備が強く求められています。

労働省では、介護に関する企業内福祉制度の普及を促進するため、「介護休業制度等に関するガイドライン」を策定しました。本ガイドラインは、企業が最低限導入すべき制度のあり方を示したものです。

介護休業制度は、企業にとっては人材確保の効果をもたらす、労働者にとっては家庭生活と職業生活の両立が図れる等のメリットがあり、これからの高齢化社会を支えていく上で、是非とも必要な制度です。

介護休業制度の内容及びガイドラインについては、愛媛婦人少年室(松山市辻町二一三六 電話〇八九九二一四一六七七)へお問合せ下さい。

# 国民年金保険料の

## 「追納制度」について

保険料の免除を受けた期間は、保険料未納期間ではありませんので年金を受けるために必要な資格期間に含まれますが、老齢基礎年金の額を計算するときは、三分の一に減額されてしまいます。

保険料の「追納」とは、保険料の免除を受けていた被保険者が、その後資力を回復した場合に、免除を受けた期間分の保険料を納付して、将来、有利な年金給付を受けることができるようにするための優遇措置です。追納できる期間は、追納しようとする月から過去十年前まで遡って一ヵ月単位で、免除を受けた古い期間から保険料を納めることになっています。

また、追納する保険料の額は、昭和六十一年三月までの免除を受けた期間については、当時の保険料の額で納めることができますが、昭和六十一年四月以降

の期間については、免除を受けた年から二年以内であれば当時の保険料の額で納め、三年以上経過した場合は、一定の率を乗じた額を加算した額で納めることとなります。

が行うことができることになっていますが、老齢基礎年金、旧国民年金の老齢年金、通算老齢年金の受給権者が追納することは認められていません。詳しくは、市町村役場の国民年金係へお問い合わせください。

平成4年度中に追納する場合の保険料額

免除を受けた年度	当時の保険料額①	加算される額②	追納する保険料額①+②
57年度	5,220円	なし	5,220円
58年度	5,830円	なし	5,830円
59年度	6,220円	なし	6,220円
60年度	6,740円	なし	6,740円
61年度	7,100円	1,700円	8,800円
62年度	7,400円	1,290円	8,690円
63年度	7,700円	870円	8,570円
元年度	8,000円	440円	8,440円
2年度	8,400円	なし	8,400円
3年度	9,000円	なし	9,000円

# 「老齢基礎年金」

## 繰上げ請求は慎重に

国民年金の老齢基礎年金を受けられるのは、原則として六十五歳からですが、本人の希望により、六十歳から六十五歳になるまでの間でも、年金を受け始めることができます。これを「繰上げ請求」と言いますが、繰り上げて年金を受けると、年金額が生涯にわたって減額されるばかりでなく、特別支給の老齢厚生年金が停止されるなど、いろいろと不利なことがあります。繰上げ請求をした後には、取消や変更をすることはできません。今や人生八十年時代。長い年金生活を考えると、決して得とは言えません。請求の前によく考えてみましょう。

繰上げ請求はこんなに不利

年金が減額される	支給される割合は、65歳になっても変わらず、一生減額されたままです。
障害基礎年金が受けられない	万が一障害者になっても、障害基礎年金は受けられません。
遺族厚生年金などは、一緒に受けられない	65歳までは、遺族(共済)厚生年金か老齢基礎年金のどちらか一つしか受けられません。
特別支給の老齢厚生年金が支給停止される。	65歳になるまで、特別支給の老齢厚生(退職共済)年金が支給停止になります。
会社に勤めると、老齢基礎年金が支給停止される。	就職して厚生年金に加入すると、退職又は65歳になるまで老齢基礎年金が支給停止になります。

請求時の年齢と減額率

繰上げ請求したときの年齢	減額率
60歳	0.42
61歳	0.35
62歳	0.28
63歳	0.20
64歳	0.11

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国に強制抑留された皆様へ

# お済でしょうか、慰労品のご請求

平和祈念事業特別基金では、戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域において強制抑留された方、または、そのご遺族に内閣総理大臣名の慰労品（書状・銀杯）を贈呈しております。

また、これらの方々のうち年金恩給や公務員の共済年金などを受給されていない方には、慰労金（10万円）が支給されます。

（当基金は、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者等に対して慰藉事業を行っている総理府所管の認可法人です。）

請求期限は

平成5年3月31日までです。

請求及びお問い合わせ先

平和祈念事業特別基金

業務第二課 ☎03-3945-4703・4707 〒112 東京都文京区大塚5-3-13

◎請求書類は、各都道府県・市区町村などの窓口にも置いてあります。



## 平成4年 秋の全国交通安全運動

愛媛県実施要項

平成4年9月21日～30日

〔運動スローガン〕 ゆずり合う 心でつなぐ 伊予のみち

交通安全運動期間中の主な行事（予定）

1. 目的

この運動は、町民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2. 期間

平成4年9月21日(月)から9月30日(木)まで

3. 運動の重点

1. 若者による無謀運転の追放
2. 高齢者の交通事故防止
3. シートベルトの着用の徹底
4. 違法駐車の手直し

実施月日	行事名	場所
9月21日(月)	交通安全パレード (8:30~12:30)	町内全域
	カーブ鏡の点検、 及び清掃を各地区にて実施 (14:00~17:00)	町内全域
9月24日(木)	街頭指導 (16:30~17:30)	三崎信号機付近 三崎トンネル 二名津側 二名津バス停前
9月24日(木)	迷惑駐車・違法駐車 の取り締まり	町内全域 (17:30~19:00)
9月28日(月) 〔雨天の場合は 29日とする〕	交通安全茶屋 (15:30~17:30)	国道バイパス 高校教員住宅前 バス停付近 国道バイパス (ゆり食堂) 三崎側
9月30日(木)	街頭指導 (7:30~8:00)	実施場所は24日 と同じ

# 人の動き

平成四年八月一日から八月三十一日の間、住民課窓口において取り扱いました。結婚・出生・死亡・転入転出等をお知らせします。

8月分

- ◎ 転入11人 (男7人・女4人)
- ◎ 転出11人 (男3人・女8人)
- ◎ 出生3人 (男2人・女1人)
- ◎ 死亡9人 (男5人・女4人)
- ◎ 結婚0組

## 9月の休日急患診療予定表

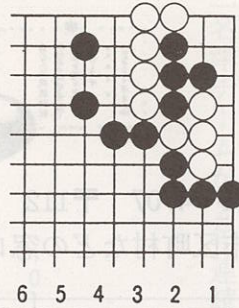
※変更の場合がありますから、ご利用の際は、確認して下さい。

6日	二名津診療所	54-0743
13日	山下医院	54-00073
15日	門田医院	54-00034
20日	串診療所	56-00032
23日	三崎診療所	54-11050
27日	二名津診療所	54-0743

### 有段を目指して

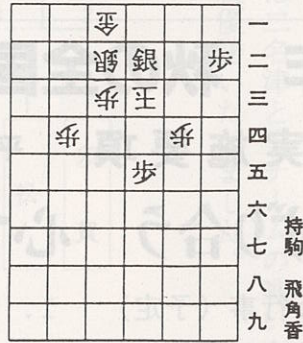
#### 詰碁

出題 十段 武宮正樹  
 ● 黒先白死・7手まで  
 ● ヒント：四子の捨てかたに工夫を。  
 3分で1級、1分以内で有段者。



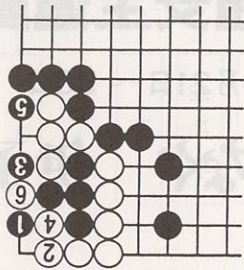
#### 詰将棋

出題 八段 北村昌男  
 ● ヒント：持駒三枚のなかで、香は最後に使います。最初は何分？  
 10分で3級、4分で初段



＜詰碁正解＞黒1のコミが好手で、白2のとき黒3から詰め、白6の四子ノキに黒7の取り返して、全体の白は一眼の死に。

＜詰将棋正解＞黒1のコミが好手で、白2のとき黒3から詰め、白6の四子ノキに黒7の取り返して、全体の白は一眼の死に。



## 三崎町ヤザなみ旬会

- 又もとの過疎に戻りて夏果つる 中谷段々子
- ためらわずいのち忘れて盆踊り 梶谷すみれ
- 水一字の暖簾が揺るる水店 金森久栄
- 帰省子の孫一段と大人びて 宮本マサ子
- 炎天をいただかぬ木も生きて森 池上馨
- おどりの輪まるくゆがみつ続くなり宮部スミエ
- 二階より池の若葉を吹く小波 梶谷山萩
- ペコニヤの花など咲かせ佗住居 中村静枝
- 雨去りて桔梗のうつむき咲く夕べ 高岸敬子
- さし潮の川の水かさ涼しけり 入好さだ子

## 土曜閉庁のお知らせ

三崎町では、九月から毎月の第二、第四土曜日を閉庁させていただきます。

町民の皆様にはいろいろご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

十月の閉庁日

二十四日(土)